



ペアレント・メンターCafe

お子さんのことやご家族のこと
私たちペアレント・メンターとお話ししませんか？



開催日：令和8年1月25日(日)

時間：13:30～15:30

会場：松野町保健センター（松野町延野々1406番地4）

対象：発達障がい（疑い含む）のある子どもの親

内容：グループ相談会

参加費：無料 定員：6名

※ 申込期限【令和8年1月16日（金）】

カフェへの当日の参加が難しい場合、個別での相談が可能で、
お申し込み後に日時や場所の調整をします。

ペアレント・メンターってどんな人？

「親による親のための相談者」のことです。

発達障がいの診断を受けたばかりの子どもの親や、

さまざまな子育ての疑問をもつ親に対して、

悩みを聞いて共感したり、情報提供を行ったりする親のことです。

こんな応援をしています！

◎同じ親として、仲間の子育ての悩みに寄り添います。

◎発達障がいの支援や地域の資源に関する情報を保護者目線で提供します。

◎専門機関での相談のきっかけづくりとなるよう、可能な範囲で支援します。

« « お申込みや相談内容について守秘義務を守ります。 » »

お申込み・お問合せ（お申し込みの際には、下記の事項をお知らせください。）

松野町保健福祉課（障がい福祉担当）

Tel:0895-42-0708 E-mail:m-hoken@town.matsuno.ehime.jp

- ①氏名 ②メールアドレス ③電話番号 ④お子さんの性別・年齢・現在の在籍先
- ⑤家族構成 ⑥困りごとや知りたいこと

【申込期限:令和8年1月16日（金）】

※ この事業は ペアレント・メンターえひめ に委託して実施するものです。